

令和元年10月17日
千葉県県土整備部建築指導課
千葉県農林水産部農林水産政策課
千葉県商工労働部経済政策課
千葉県総務部財政課

令和元年台風15号被害への支援対策について

本県に上陸した令和元年台風15号により、広範囲で長期にわたる停電や断水、膨大な数の住家損壊や、過去最大級の農林水産業被害などが発生しており、県民生活や産業活動に極めて甚大な影響を及ぼしました。

今後、本格的に、復旧・復興に向けた取組みを進めていくこととし、まずは、「一部損壊の住宅の再建」及び「農林漁業者や中小企業者の事業再開」に対し、以下のとおり、支援を行うこととしました。

○ 一部損壊の住宅への支援（建築指導課・住宅課）

国の被災者生活再建支援制度の対象とならない「一部損壊の住宅」に対し、災害救助法及び国の交付金による支援のほか、別途、独自支援を行います。

【①災害救助法による支援】

一部損壊10%以上20%未満について、30万円の応急修理

（負担割合）国1/2 県1/2

【独自支援】

・修理費が150万円超の場合、工事費の20%（20万円）を上限に別途支援を行います。（応急修理と合わせて50万円まで）

（負担割合）県8/10 市町村2/10 ※別途支援20万円の場合 県16万円 市町村4万円

【②国の交付金による支援】

災害救助法適用地域：一部損壊10%未満について、工事費の20%を支援（上限30万円）

災害救助法適用外地域：一部損壊20%未満について、工事費の20%を支援（上限30万円）

（負担割合）国1/2 県・市町村1/2

【独自支援】

・国の交付金による支援分（30万円分）については、県と市町村の負担割合は折半とせず、県3/10、市町村2/10とします。 ※国15万円 県9万円 市町村6万円

・修理費が150万円超の場合、補助上限額を30万円から50万円まで引き上げます。

（負担割合）県8/10 市町村2/10 ※上乗せ額20万円の場合 県16万円 市町村4万円

○ 被災農業施設等の復旧への支援（担い手支援課）

被災した農業用ハウス等（畜舎を含む）の復旧及び撤去に要する経費に対し、国と協調して支援を行います。

【国の支援】

（補助対象）農業用ハウス・機械等の再建・修繕・撤去

（補助率）国 3/10 以内（共済加入者は給付分も含めて最大 5/10 未加入者は 3/10）

【独自支援】

・被災農家の負担が 1/10 以下になるように、県独自で上乗せを行います。

共済加入者 国 3～5/10 県 2～4/10 市町村 2/10 被災者 1/10

共済未加入者 国 3/10 県 4/10 市町村 2/10 被災者 1/10

（補助対象）事業費 20 万円以上

○ 被災農林水産業共同利用施設等の復旧・復興への支援（団体指導課・水産課・漁業資源課）

農協や漁協等に対し、被災した共同利用施設等の復旧・復興費用について、国と協調して支援を行います。

【国の支援】

（補助対象）加工施設、荷捌き施設、共同作業場等の復旧

※直営食堂、直売所、事務所等は対象外

（補助率）（40 万円以下）国 3/10 （40 万円超）国 5/10

【独自支援】

・農協施設：国 3/10・5/10 県 1/10

・漁協施設：国 3/10・5/10 県 2/10

また、国補助対象とならない漁協施設（直営食堂、直売所等）・漁具設備・種苗等について、県単独で 5/10 を補助します。

○ 被災畜産農家への支援（畜産課）

長期の停電・断水等により家畜が死亡するなどの被害を受けた畜産農家が、畜産物を産み出す家畜を新たに導入する経費に対し、県単独で支援を行います。

（補助対象）乳牛、繁殖豚、採卵鶏の導入費用（共済給付を除く）

（補助率）1/2

○ 被災中小企業への支援（経済政策課）

被災した中小企業に対し、事業活動の再開に必要な費用について支援を行います。

（補助対象）施設修繕費、機械装置費、設備廃棄費、備品費等（保険給付を除く）

（補助率）2/3

（補助金額）上限500万円

【問い合わせ先】

○一部損壊の住宅への支援

（国交付金及び独自支援）県土整備部建築指導課 043-223-3192

（災害救助法による応急修理）県土整備部住宅課 043-223-3233

（災害救助法全般）防災危機管理部防災政策課 043-223-3401

○被災農業施設等の復旧への支援

農林水産部担い手支援課 043-223-2901

○被災農林水産業共同利用施設等の復旧・復興への支援

（農協施設）農林水産部団体指導課 043-223-3076

（漁協施設）農林水産部水産課 043-223-3038

農林水産部漁業資源課 043-223-3604

○被災畜産農家への支援

農林水産部畜産課 043-223-2929

○被災中小企業への支援

商工労働部経済政策課 043-223-2709